

4年間で各市町老連に若手委員会（部会）設置 市町老連若手委員会設置の推進

1 趣旨

老人クラブを取巻く状況は、人口の逡減化、少子高齢化、財政事情の逼迫化、そしてそれらに伴う種々の社会保障制度の変革など、一段と厳しさを増してきており、兵庫県老連では、このような難局に対応する一環として、老人クラブ活動を新たな展望にたって活性化を図る「若手委員会」を県下の全市町老人クラブ連合会に設置する取り組みを進めてきた。

2 取り組み

兵庫県老連では、平成17年度にブロックから若手委員の推薦を得て、若手委員会を設置し、老人クラブ活動の総合的かつ効果的な事業の展開策について討議を行ってきた。

その若手委員会の意見を踏まえ、平成18年度からの県老連・ブロック・市町老連における若手委員会の設置・運営方針を定めた。

県老連におけるトップダウン方式は、当初、市町老連の高齢役員から反発を受けたが設置の必要性は認識され、活動も次第に充実が図られている。

〔県老連〕

若手委員長を副会長、副委員長を理事に、他の委員は評議員に位置づけした。また、ブロック代表理事・女性委員で構成する部会員に若手委員を加えた。県老連若手委員会は、女性委員会と同じ位置づけとした。

〔ブロック協議会〕

各市町老連の若手委員の代表で構成する「ブロック若手委員会」を位置づけた。若手委員会の情報交換会、または研修会等を年2回以上開催した。

〔市町老連〕

県老連若手委員会設置要綱に準じ、地域の実情に応じて若手委員会を設置し運営した。

3 県老連補助

県老連が補助する市町老連若手委員会育成補助事業により平成18年から21年の4年間のうち、1年間に限り全市町老連に対し5万円を補助した結果、平成21年度において全市町老連が若手委員会を設置した。(1年10市町老連をモデル指定→4年間で全市町老連を指定)

県老連では、今後とも老人クラブ活動の活性化、強化に資する若手委員の活動を促進するため、平成22年度～25年度までの4ケ年間、全市町老連に各年度概ね10市町老連をモデル指定して1モデル5万円の補助をする。

4 若手委員会の活動事例

〔県老連〕

- (1) 団塊世代を対象とする「入会のお誘い」チラシの作成
- (2) 健康ウォークラリー講習会の企画・運営
- (3) 役員研修会への参画と事例発表等運営
- (4) 若手リーダー研修会の運営
- (5) 機関紙「きずな」の若手委員会だよりの編集
- (6) 総務財政・広報研修・企画事業部会への参画

〔市町老連〕

- (1) 「入会のお誘い」チラシによる勧誘の促進
- (2) 「子育てひろば事業」の支援として、保育所・幼稚園等で紙芝居や絵本の読み聞かせ等の実施
- (3) パソコン教室、ボリング大会、健康ウォークラリー講習会等の企画・運営
- (4) 果樹栽培やしいたけ栽培等の実施
- (5) 会員以外高齢者を呼びかけニュースポーツ大会の実施

〔各市町老連の取組〕（別紙）

保育園で紙芝居を実演する洲本市老連



ニュースポーツのシャフルボードに取り組む三木市老連